

# 市民と共同、住民要望を積極的に掲げて

期待されている新しい図書館なのに  
議論を深める考えナシ、市民合意は不足

## それでも民間ビル入居に「突き進む」蝦名市長

前議会に引き続き開催された「新図書館整備の集中審査」では、20人の市民が傍聴しました。「民間ビル入居」に疑問を持っている市民が多いなかで、未だに「市民合意」は得られてはいません。

うめつ市議の質問

「新しい図書館を整備することに、異を唱える」市民はいません。しかし、市長は『民間ビル入居』に固執して、PFI方式による駅西地区、またはシビックコア地区での整備や耐震補強・増築という議会提案について、深めた議論をしていません。これでは市民合意や議会合意と到底得られない。これらの整備

手法について、しっかりと議論して、市民にも説明できるようにすべきだ」と質しました。

委員会審議では、他の議員からも梅津議員と同じ趣旨の質問が出されました。「新図書館をめぐる議論の深まり」と「市民合意」が多くの市民の声です。

しかし、市長は1月29日に、「民間ビル入居」を前提とした臨時議会を開催して、「強行」する考えを変えていません。共産党議員団は、「議会議論を深めて市民に提示すること」が議員の役割と考えています。新しい年2015年は、引き続き「新図書館整備」問題からスタートです。



## 就学援助制度の拡充を求める「請願」可決

12月議会に市民から寄せられた「請願」の「就学援助制度の基準引き上げと拡充を求める請願」は、賛成21人、保留3人で可決され、関係者から喜ばれました。

署名活動や議員要請されたみなさん、ご苦労さまでした。請願項目は以下の2点です。

- 1. 3倍に引き上げること
- クラブ活動費、生徒会費、PTA会費の3項目の支給を実施すること

今後は、来年度予算案に反映されるように質問しますと梅津議員は語っています。



## 所得税56条の見直しを求める「陳情」を否決

その一方、民主商工会婦人部が提出した「所得税法第56条及び関連条項の見直しを求める陳情」は、賛成7人、反対17人で否決されました。民主商工会のWさんは、総務文教委員会議員に対して「提出に至った思い」を説明しました。同様の陳情が帯広市議会では全員一致で可決されました。「申告の仕方、妻や家族の『働き』を認めない法律を見直してほしい」との「思い」に反対する理由がわかりません。反対した議員次のとおりです。（敬称略）。

- 自民クラブ 続木、高橋、草島、菅野、三木、山口
- 公明党議員団 上口、月田、松橋
- 自由新政クラブ 畑中、戸田、森
- 政進会（阿寒） 松永、鶴間
- 市政クラブ 土岐、金安、大沢

## 昭和中央土地が154人の土地を差押

住民の反対の声を一切無視して、「賦課金」の納入を迫ってきた昭和中央土地画整理組合が、10月23日、組合員の土地を差し押さえました。時効二日前、しかも一五四人を一括して差し押さえるなど、全国的にも前例のない大変な暴挙です。（一）住民と一緒に足かけ五年、この問題に取り組んできた村上議員が一般質問で追及しました。質問の中で、

道が事前の問い合わせに対する「認可しない」との回答を覆して、組合の差押が計画されていることなどが明らかになりました。差押を受けた人たちは、理事長あてに「異議申し立て」を行うなど、裁判闘争も視野に住民運動に取り組んでいます。



賦課金の差押  
ジャスコを誘致して周辺の宅地化をすすめるため土地画整理組合がつくられました。しかし、組合が保有する土地（保留地）の販売は低迷していました。そこで組合は土地の値引きと、減収分を補てんするため土地所有者から一坪当たり5千900円の賦課金を徴収することを決定しました。突然の賦課金の決定に多くの土地所有者が反発、賦課金は5年経っても半分しか集まりませんでした。土地画整理法では賦課金徴収のため、市町村が滞納処分を拒否した場合釧路市も拒否した）には、知事の認可を受けて差押ができることとされています。

1月29日、新図書館問題で臨時議会があります。ぜひ、傍聴にお越しください。